



朝霞地区一部事務組合だより

職員採用試験を実施します（障害者支援施設 支援員・令和7年4月1日採用）

勤務内容／施設利用者の生活・作業等の支援、入浴・排せつ等の介助

試験案内／すわ緑風園および朝霞・志木・和光・新座の各消防署で配布（組合ホームページからダウンロード可）

申込方法／12月9日(月)～18日(水)に郵送（当日消印有効）または12月9日(月)～20日(金)にすわ緑風園へ持参

試験日／第1次試験：令和7年1月18日(土)

※詳細は、朝霞地区一部事務組合ホームページをご確認ください。

☎／障害者支援施設すわ緑風園

☎461-3028

令和7・8年度入札参加資格審査受付

朝霞地区一部事務組合が発注する事業の入札参加資格審査の受け付けを行います。

※受付期間など詳細は、朝霞地区一部事務組合ホームページをご確認ください。

☎／朝霞地区一部事務組合事務局総務課

☎461-2415

令和5年度決算の概要

朝霞地区一部事務組合の決算額は、予算現額55億1,385万2千円に対し、収入済額55億1,013万4,914円で99.9%の収入率、支出済額52億7,730万5,581円で95.7%の執行率となっています。

☎／朝霞地区一部事務組合事務局総務課

☎461-2415

住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に感知し、知らせることのできるもので、寝室や階段などに設置しなければなりません。

また、警報器は機能を維持するため、定期的に点検と清掃を行い、製造から10年を目安に機器本体の交換をしましょう。

なお、ガスや一酸化炭素も併せて感知するものやひとつの警報器が感知すると、家中すべての警報器が無線などで連動して発報するものもあります。

消防局ホームページでは、住宅用火災警報器による奏功事例を紹介していますので、ご確認ください。



☎／埼玉県南西部消防局予防課

☎460-0121

救急車適正利用啓発ポスター図画の決定

今年度、48点の応募があり、最優秀賞に朝霞地区医師会立朝霞准看護学校1年の小寺陽子さん、朝霞地区医師会長賞に朝霞地区医師会立朝霞准看護学校2年の加藤未来さん、消防局長賞に埼玉県立新座柳瀬高等学校1年の野口翔矢さんの作品が選ばれました。

最優秀作品の図画は、ポスターとして印刷し、管内の医療機関および公共施設に掲示しています。



朝霞地区医師会立朝霞准看護学校
小寺陽子さんの作品



▲左から、加藤さん、小寺さん、野口さん

☎／埼玉県南西部消防局救急課

☎460-0124

朝霞地区一部事務組合は、朝霞市・志木市・和光市・新座市の4市で構成され、し尿処理場、障害者支援施設すわ緑風園、埼玉県南西部消防局の業務を共同で行っています。

■朝霞地区一部事務組合 事務局

朝霞市溝沼1-2-27

☎461-2415



■埼玉県南西部消防局

朝霞市溝沼1-2-27

☎460-0119

